

アプリを活用した健康的な生活習慣推進事業企画運営業務委託  
企画競争に係る質問および回答

令和 8 年 2 月 26 日掲載

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
1	公示文	1	-	2 業務の概要>(3)委託期間 2 業務の概要>(5)支払条件
質問内容				
本契約は「(3)委託期間」にて契約日から令和 10 年 3 月 31 日までとあり、2 年契約と理解しております。その上で、「(5)支払条件」にて完了後支払いと記載がございますが、支払いは令和 10 年度に 2 年分を一括支払いという認識であっておりますでしょうか。				
回答内容				
2 年契約ですが、支払いは年度ごとに行う予定です。 仕様書については齟齬をなくするため該当項目を修正し、後日差し替えを行います。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
2	公示文	1	-	2 業務の概要>(3)委託期間 2 業務の概要>(6)契約保証
質問内容				
本契約は「(3)委託期間」にて、契約日から令和 10 年 3 月 31 日までとあり、2 年契約と理解しております。その場合、2 年の総額の 1/10 の金額を契約保証金として納付が必要でしょうか。				
回答内容				
お見込みのとおりです。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
3	公示文	1	-	2 業務の概要>(3)委託期間 2 業務の概要>(6)契約保証
質問内容				
本契約の事業費には、成果連動額の約 20%分も含まれているかと存じます。 この分は契約保証金における「契約金額の 10/100 以上の額」に含まれますか。				
回答内容				
お見込みのとおりです。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
4	公示文	1	-	2 業務の概要>(6) 契約保証
質問内容				
貴市との契約実績および、類似案件の履行完了件数等により、契約保証金が免除される場合がありますか。岡山市会計規則と岡山市契約規則を拝見する限りは、免除要件はない認識です。				
回答内容				
お見込みのとおりです。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
5	公示文	1	表内	3 参加資格 (1) 資格要件
質問内容				
一部、業務の再委託を想定しています。その場合、共同企業体としての申請は不要として認識しているが問題ないでしょうか。				
回答内容				
契約書（案）の第5条に記載のとおり、本業務では一括委任又は一括下請負は禁止していますが、一部であれば可とします。 委託の大部分を一括して委任するものでなければ、共同企業体としての申請は不要です。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
6	公示文	2	9	(2) 共同企業体の構成要件
質問内容				
共同企業体での応札において、構成員ごとの役割をどの程度詳細に記載すべきでしょうか？ 代表企業（第1構成員）に求める基準・期待はありますでしょうか？				
回答内容				
共同企業体か単独企業かに関わらず、体制図は、公告文「7 企画提案書の提出④事業実施の体制（任意様式）」に記載のとおりとしてください。代表企業（第1構成員）に想定している役割等は、「資料1_共同企業協定書（参考）」や「資料2_共同企業体用委任状（参考）」も参考としてください。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
7	公示文	5	-	8 特定方法>(3) ヒアリングの実施
質問内容				
ヒアリングは、何名程度参加可能な想定でしょうか。				
回答内容				
3名以内とする予定です。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
8	公示文 (別紙 1)企画提案書における 留意事項	1	-	ア) 事業全体のコンセプトについて
質問内容				
事業名称について、「前身事業の名称(OKAYAMA ハレ活プロジェクト)を基にアレンジを加えたものも可とします(そのままは不可)。」とありますが、知名度がある本名称を引き続き使用することが、事業参加者を増やすことに有効と考えております。名称を引き続きご使用いただいても支障がない場合でも、必ず新しい名称をつける必要はありますか。				
回答内容				
「OKAYAMA ハレ活プロジェクト」は事業終了する旨を広く周知しており、新しい事業が開始するという印象を与えたいため、そのまま利用することは不可とします。 前身事業の名称にアレンジを加えることについては、該当項目記載のとおりです。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
9	仕様書(案)	2	2	3 業務の目的
質問内容				
市として、特に重視するターゲット(年代・行動特性)はありますか? 過去施策で「参加に至らなかった層」について、課題認識があればお伺いさせていただきますでしょうか				
回答内容				
仕様書案「2業務の背景」「3業務の目的」「5事業の概要」に記載のとおりです。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
10	仕様書（案）	3	5	(3)参加人数
質問内容				
現事業におけるアクティブ参加者数を教えてください。				
回答内容				
令和6年度の実績から算出すると約9,000人です。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
11	仕様書（案）	3	5	5(3)参加人数
質問内容				
アクティブ参加者18,000名は、2年間を通しての最低目標という認識でよろしいでしょうか。				
回答内容				
お見込みのとおりです。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
12	仕様書（案）	5	表内	2 要件定義・設計書 3 各種テスト資料 5 運用・保守計画書
質問内容				
弊社はASPサービスとして、複数のクライアントにご利用いただくサービスのため共通の環境で運用しております。そのため、個別の環境に特化したテストは実施しておらず、その結果をまとめたテスト報告書をご提出することが難しい状況です。また、要件定義・設計書、運用・保守計画書につきましても同様の理由から、代わりの文書で対応ができればと考えておりますが、それぞれの書類において特に確認されたい点はどのような点でしょうか。				
回答内容				
本事業が求める要件（機能要件・非機能要件）を実現するにあたって、通常提供しているサービスに個別のカスタマイズや設定変更が加わる場合に、参加者にアプリを提供する前に、仕様及び挙動を事前確認したいという意図です。その確認ができるのであれば、書類の形式は問いません。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
13	仕様書(案)	7	4	<ポイント対象店基準(※前身事業参考)>
質問内容				
現事業におけるポイント対象店舗数を教えてください。				
回答内容				
<p>現事業のポイント対象店舗数は約500(市や県の施設も含む)です(令和6年度実績より)。ポイント対象店舗の詳細については現事業(OKAYAMAハレ活プロジェクト)の専用HPをご確認ください。</p> <p><a href="https://harekatsu.jp/store">https://harekatsu.jp/store</a></p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
14	仕様書(案)	8		(3)ポイントプログラムの提供 ②提供方法 ○イベント実施によるポイント付与
質問内容				
<p>「市が主催するイベント」とございますが、どのくらいの頻度でどのような内容で開催をされておりますでしょうか。また、「市が主催するイベント」は受託者側で費用は発生しないでしょうか。</p>				
回答内容				
<p>健康増進関係の企画に限定せず、市の様々なイベントをポイント対象とすることを想定しているため、内容や頻度等については、市の広報紙を参考にしてください。</p> <p>受託者側では基本的には費用は発生しない想定ですが、例えばブース出展を広く一般募集しているようなイベントに本事業がブース出展する場合に、費用が発生するケースも考えられます。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
15	仕様書(案)	8・9	-	6(4)インセンティブ
質問内容				
参加者向けインセンティブの発送想定件数をご教示ください。				
回答内容				
<p>インセンティブの設計については公告文「7企画提案書の提出(2)②エ)」のとおり、提案事項としています。仕様書(案)「6委託業務の内容(4)」を参照のうえ提案してください。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
16	仕様書（案）	9		(4)参加者インセンティブの企画調整・抽選・交換 ① 留意事項
質問内容				
景品の発送頻度について、条件があれば教えていただけませんか（例：最低、年に1回）。				
回答内容				
No. 15 の回答のとおりです。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
17	仕様書（案）	9		(5) 事業への参加を促すプロモーションの実施 ① 広報の企画・実施
質問内容				
対面でフォローする相談会の会場は、受託者にて手配でしょうか。				
回答内容				
原則受託者にて手配してください。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
18	仕様書（案）	9		(5) 事業への参加を促すプロモーションの実施 ① 広報の企画・実施
質問内容				
相談会の実施内容として、相談者全体への周知ではなく、個別相談という認識に相違ございませんでしょうか				
回答内容				
どちらかに限定するものではありませんが、本事業はアプリを活用した事業のため、アプリの操作等に関する個別の相談は必須と考えています。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
19	仕様書（案）	9		(5) 事業への参加を促すプロモーションの実施 ① 広報の企画・実施
質問内容				
登録相談会の目標人数や既存の参加人数実績値などあれば教えていただけないでしょうか。				
回答内容				
目標人数は定めていませんが、現事業では初年度約700人、次年度200人の参加がありました。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
20	仕様書（案）	9	13	6(5) プロモーション
質問内容				
市主催イベントや市民団体のイベントは年間での程度ございますか？その際の平均来場者数をご教示ください。また、市が提供する広報支援範囲（広報紙掲載回数等）をご教示ください。				
回答内容				
No. 14 の回答に記載の通りです。なお、来場者数については未公表です。 広報支援に関しては、広報物の市有施設への配付や公式の広報媒体（広報紙やSNS）の活用等を想定しています。掲載回数に関しては、全体の広報計画もあるため確約することはできません。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
21	仕様書（案）	10	5	(5) 事業への参加を促すプロモーションの実施 ②留意事項
質問内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「委託者が本業務を市媒体等で広報する際には、本業務を効果的にPR できるよう、元データの作成や素材データ等の提供等を行うこと。」とありますが、イラストやWeb デザイン等は新規で作成することを想定されていますか？</li> <li>・また現在のハレ活の素材（イラスト、Web デザイン等）を引き続き使用することは想定されていますか？その場合、素材を共有頂くことは可能でしょうか？また素材利用の費用は発生しますか？</li> </ul>				
回答内容				
現事業の素材は使用できません。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
22	仕様書（案）	11		(6) 企業等との連携の強化・拡大 ② ポイント対象店の拡大 ○ポイント対象店舗数の拡大
質問内容				
既存の参加ポイント付与店は引き続き参加いただける認識でよろしいでしょうか。 もしくは、受託者にて一から調整する必要がございますでしょうか。				
回答内容				
現事業の参画事業者については引き継ぐ想定はありません。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
23	仕様書（案）	11		(6) 企業等との連携の強化・拡大 ② ポイント対象店の拡大 ○ポイント対象店舗数の拡大
質問内容				
「対象店現地で必要な広告資材（のぼり旗、ポスター、ステッカー等）」とございますが、既存の店舗へは広告資材は不要でしょうか。				
回答内容				
No. 22 に記載のとおり既存店舗は継続しませんので、新事業に関する広報資材は必要です。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
24	仕様書（案）	11		(6) 企業等との連携の強化・拡大 ② ポイント対象店の拡大 ○ポイント対象店利用の拡大
質問内容				
「対象店現地で必要な広告資材（のぼり旗、ポスター、ステッカー等）」とございますが、現行事業にて各店舗でそれぞれどのくらいの広告資材を準備しておりますでしょうか。				
回答内容				
現事業では、対象店登録時に、事業に関するちらし 20 枚程度と店頭掲示用のステッカーを配布しています。その他、店舗等からの希望に応じた枚数を随時発行しています。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
25	仕様書（案）	11		(6) 企業等との連携の強化・拡大 ② ポイント対象店の拡大 ○ポイント対象店利用の拡大
質問内容				
現行業者にて実際に行った事例がございましたら、事例内容をご教示いただけますでしょうか。				
回答内容				
ポイント対象店と連携した企画を、現事業の専用 HP にて公開しておりますので参考にしてください。 <a href="https://harekatsu.jp/">https://harekatsu.jp/</a>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
26	仕様書（案）	11		(6) 企業等との連携の強化・拡大 ② ポイント対象店の拡大
質問内容				
認定基準があれば教えていただけませんか。				
回答内容				
現事業の認定基準については、仕様書（案）「6 委託業務の内容(3)」＜ポイント対象店基準（※前身事業参考）＞の表に記載のとおりです。 現事業で登録されている店舗・施設については専用 HP をご確認ください。 <a href="https://harekatsu.jp/store">https://harekatsu.jp/store</a> また、付与店規約については市 HP で公開しています。 <a href="https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000050537.html">https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000050537.html</a> 認定基準については、仕様書（案）「6 委託業務の内容(3)」にも記載のとおり、協議のうえ決定する想定です。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
27	仕様書（案）	12		(6) 企業等との連携の強化・拡大 ③ 協力事業者の拡大
質問内容				
認定基準があれば教えていただけませんか。				
回答内容				
協力事業者に関する認定基準はありません。 現事業で登録されている協力事業者については専用 HP をご確認ください。 <a href="https://harekatsu.jp/company">https://harekatsu.jp/company</a> なお、協賛品提供の規約については市 HP で公開しています。 <a href="https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000050537.html">https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000050537.html</a>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
28	仕様書(案)	12	4	6(6) 企業との連携
質問内容				
<p>参画事業者数の目標は450社となっておりますが、既存参画事業者数を含めた目標でしょうか。その場合、既存参画事業者数と新規参画事業者の目標数(初年度および期間全体)をご教示ください。</p> <p>企業ヘルスアップ登録企業を増加させるために、企業リスト提供の可否をご教示ください。また参画企業の条件などがあればご教示ください。</p>				
回答内容				
<p>No. 22 の回答に記載のとおり、現事業の参画事業者については引き継ぐ想定はありません。また、企業ヘルスアップ増加のための企業リストは作成していません。なお、現在企業ヘルスアップに登録している事業者については、現事業の専用HPにて公開しておりますので、参考にしてください。</p> <p><a href="https://harekatsu.jp/company#healthup">https://harekatsu.jp/company#healthup</a></p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
29	仕様書(案)	12	4	6(7) 問い合わせ対応
質問内容				
<p>弊社は事業所を岡山市内に有しておりません。「岡山市内に構築すべき体制」とはどのような状態を想定されていますでしょうか。</p>				
回答内容				
<p>仕様書(案)の該当項目に記載のとおり、参画事業者の拡大や連携に係る調整、企画に係る現地確認、必要物の受け渡し、参加者への説明をよりスムーズに行うための体制を想定しています。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
30	仕様書(案)	12		(7) 問い合わせ対応
質問内容				
<p>「参画事業者の拡大や連携に係る調整、企画に係る現地確認、必要物の受け渡し、参加者への説明をよりスムーズに行う」</p> <p>上記理由にて、岡山市内に体制を構築とございますが、上記条件を満たしていれば岡山市内でなくとも問題ございませんでしょうか。</p>				
回答内容				
<p>お見込みのとおりです。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
31	仕様書(案)	12	4	6(7) 問い合わせ対応
質問内容				
<p>事務局の設置が必要な場合、岡山市内に常設拠点の設置は契約期間中が必須か、広報中の数カ月間などの任意の期間でよいのでしょうか。また想定される常駐要件(人数・時間帯、平日等)があればご教示ください。</p> <p>尚、設置場所として区民会館などをお借りすることは可能でしょうか。</p>				
回答内容				
<p>No. 30 の回答に記載のとおり、成果指標の目標を踏まえたうえで該当項目記載の対応が可能であれば常設拠点は必須ではありません。設置場所に関する施設の利用については、受託者にて調整を行ってください。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
32	仕様書(案)	12		(7) 問い合わせ対応
質問内容				
<p>岡山市内での対応が必須の場合、市内での対応体制の要件は何になりますでしょうか。</p>				
回答内容				
<p>No. 30、31 の回答に記載のとおり、条件を満たすのであれば必須ではありません。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
33	仕様書(案)	12	4	6(7) 問い合わせ対応
質問内容				
<p>参加者、および参画事業者からの問い合わせ想定件数(月間・年間)をご教示ください</p>				
回答内容				
<p>現事業では、初年度1,200件(R5.8~R6.3)、次年度約600件(R6.4~R7.3)の電話による問い合わせがありました。うち事業開始月は450件ありました。メールについては詳細には把握していませんが、同程度あったと推測されます。今回の事業においても同程度の問い合わせがあると想定しています。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
34	仕様書(案)	12		(7) 問い合わせ対応
質問内容				
参加者からの問い合わせについて、月別の目安の件数をご教示いただけますでしょうか。 また、電話、メールの比率もご教示いただけますでしょうか。				
回答内容				
No. 33 の回答に記載のとおりです。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
35	仕様書(案)	12		(7) 問い合わせ対応
質問内容				
参画事業者からの問い合わせについて、 月別の目安の件数をご教示いただけますでしょうか。 また、電話、メールの比率もご教示いただけますでしょうか。				
回答内容				
No. 33 の回答に記載のとおりです。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
36	仕様書(案)	12	5	6(7) 問い合わせ対応
質問内容				
問い合わせ対応時間(平日のみ、土日祝含む等)の要件をご教示ください。				
回答内容				
問い合わせ対応時間に関しては、市役所の開庁日および開庁時間(8時半から17時15分まで)を想定しています。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
37	仕様書(案)	12		(7) 問い合わせ対応
質問内容				
問合せ窓口の受付可能な曜日の指定はございますでしょうか。 (平日のみ・365日対応など) また、受付時間の指定はございますでしょうか。(9:00-17:00など)				
回答内容				
No. 36 の回答に記載のとおりです。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
38	仕様書（案）	12		(7) 問い合わせ対応
質問内容				
問合せ対応について、協力会社にて対応でも問題ございませんでしょうか。				
回答内容				
契約書（案）第5条に記載の通り、本事業では委託の全部又は大部分の一括委託以外は禁止しておりませんので、問題ありません。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
39	仕様書（案）	12		(7) 問い合わせ対応
質問内容				
問合せ窓口の開設期間は令和8年8月3日～令和9年12月28日までで問題ございませんでしょうか。				
回答内容				
参加者からの問い合わせに関しては、ポイント付与期間以外にも問い合わせが想定されることから、おおよそ事業開始1カ月前から契約期間終了までを想定してください。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
40	仕様書（案）	13		(8) 効果の検証 ② 事業の分析・評価
質問内容				
分析結果に必要な項目や条件等はございますでしょうか。				
回答内容				
仕様書（案）の該当項目に記載のとおりです。 その他、評価に関しては公告文「7企画提案書の提出(2)②キ）」のとおり、提案項目としています。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
41	仕様書（案）	14・15	-	9 成果品
質問内容				
報告書の提出は、初年度の年度末1回・次年度の年度末1回の計2回との認識でよろしいでしょうか。				
回答内容				
事業全体の委託業務報告書についてはお見込みのとおりです。 事業のPDCAサイクルを回すための報告に関しては、必要に応じ適宜行っていただく想定です。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
42	仕様書(案)	16	28	1 2 その他 (5)
質問内容				
よりよい事業運営や成果指標達成のために、受託後に再委託をすることは可能ですか？				
回答内容				
契約書(案)第5条に記載のとおり、委託の全部又は大部分を一括して再委託することは禁止しますが、一部であれば可能です。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
43	仕様書(案)	16	28	1 2 その他 (5)
質問内容				
再委託先の事前承認に必要な情報(会社概要、実績、担当範囲の詳細など)は何でしょうか？承認の判断における重視ポイントはありますか？				
回答内容				
<p>契約書(案)第6条に記載のとおり、再委託(一部委任又は下請負)を行う際は、再委託先の相手方の名称や再委託の内容、その他必要と判断した内容を確認します。また、契約書(案)第6条の2に記載の項目を考慮します。</p> <p>再委託先で個人情報を取り扱う場合は、市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書(案)に記載の「市の保有する個人情報の取扱委託の再委託承認申請書」の提出も必要です。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
44	仕様書(別紙) 別紙 成果連動詳細について	1		(1) 成果指標
質問内容				
1つの事業者が「②参画事業者数」と「③連携事業者数」へカウントすることも可能ですか？				
回答内容				
お見込みのとおりです。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
45	仕様書（別紙） 別紙 成果連動詳細について	1		(1) 成果指標
質問内容				
「②参画事業者数」と「③連携事業者数」について、 既存の事業者も込みの目標値でしょうか。もしくは、新規獲得事業者のみでしょうか。				
回答内容				
No. 22 の回答に記載のとおり既存事業者を引き継ぐ想定はありませんので、②③ともに、新事業開始後に獲得した事業者すべてを対象とします。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
46	仕様書（別紙） 別紙 成果連動詳細について	1		(1) 成果指標
質問内容				
「②参画事業者数」と「③連携事業者数」について、 年度途中で閉店・撤退した店舗の扱いはどのようになりますでしょうか。				
回答内容				
年度途中で閉店・撤退した場合も事業への参画はしているため、②③ともに、成果値として含めます。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
47	仕様書（別紙） 別紙 成果連動詳細について	1		(1) 成果指標
質問内容				
「①アクティブ参加者数」、「②参画事業者数」、「③連携事業者数」 それぞれ現行の人数、業者数はどのくらいでしょうか。				
回答内容				
令和6年度の実績から算出すると下記のとおりです。 ①約9,000人 ②約480店（社） ③約440店（社）				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
48	仕様書（別紙） 別紙 成果連動詳細について	2		(2) 評価方法 ③ 連携事業者数
質問内容				
<p>現行の事業で実施しているイベント事業者に今回の受託者が再度イベントを依頼・調整した際に、「③連携事業者数」にカウント可能でしょうか。</p>				
回答内容				
<p>②参画事業者数、③連携事業者数ともにカウント可能です。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
49	仕様書（案） 別紙 成果連動詳細について	2	24	(3) 支払要件
質問内容				
<p>契約金額の具体的な支払スケジュールを教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果報酬部分以外：毎月、四半期毎、年度末一括のいずれになりますか？</li> <li>・成果報酬部分：評価基準日、支払日は四半期毎、年度末になりますか？</li> </ul>				
回答内容				
<p>成果報酬部分も含め、各年度末の支払を予定しています。 仕様書については齟齬をなくすため該当項目を修正し、後日差し替えを行います。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
50	機能評価シート	-	-	ユーザー情報 14 情報登録
質問内容				
<p>「個人情報」とは、「住所」の認識でよいでしょうか</p>				
回答内容				
<p>「個人情報」とは住所も含めた個人を特定できる情報を指しますが、本事業では、気軽に参加できるようにするため、個人を特定できる情報はアプリへの入力を必須とせず、ニックネーム、生年月日、性別など、個人を特定しない範囲の情報のみで登録できるようにしてください。</p>				